

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 ○ 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施 教 職 員 課 1 頁
お知らせ ○ 一般競争入札について 高 校 教 育 課 14 頁

公 告

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成26年 5月13日

三 重 県 教 育 委 員 会

【1】趣 旨

この選考試験は、平成27年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

- * 教育に対する**情熱と使命感**をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく**課題解決能力**をもつ人
たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての**豊かな人間性**をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】募集する校種、教科等

採用見込数は、一般選考、障がい者を対象とした特別選考、スポーツ特別選考〔Ⅱ〕、社会人特別選考、教職経験者を対象とした特別選考を合わせた数です。

校 種 等	教 科 ・ 科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭		約235名
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	約135名
高 等 学 校 教 諭	国語、地理歴史 ^{*1} 、公民、数学、理科 ^{*1} 、保健体育 ^{*2} 、美術、書道、英語、家庭、工業（機械系〈自動車を含む〉）、商業、水産（海洋）、水産（機関）、福祉	約70名
特別支援学校教諭	小 学 部	約15名
	中学部・高等部	
養 護 教 諭		約20名
栄 養 教 諭		約5名

※1 教科の出題範囲について

「地理歴史」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史・地理から選択問題を出題します。

「理科」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出題します。

※2 高等学校教諭「保健体育」では、上記採用見込数とは別に、相撲、フェンシング、自転車の3競技を対象にスポーツ特別選考〔I〕を実施します。(詳細は【12】参照)

- 注 (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び教科・科目と重複して出願することはできません。
- (3) 養護教諭合格者は、小学校、中学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。また、栄養教諭合格者は、小学校、中学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭合格者は、特別支援学校教諭として採用する場合があります。
- (5) 小学校教諭合格者は中学校教諭として、中学校教諭合格者は小学校教諭として、若干名採用する場合があります。
- (6) 特別支援学校教諭として合格した人は、特別支援学校の教諭として採用され、原則として特別支援学校での勤務となります。

【4】選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考
- 3 スポーツ特別選考
- 4 社会人特別選考
- 5 教職経験者を対象とした特別選考

※ 重複して出願することはできません。選考の種別により、申込資格や必要書類は異なります。詳細については、それぞれ該当の頁で確認してください。

【5】一般選考の申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（「【10】1(5)」参照）に該当しない人
- (2) 昭和30年4月2日以降に生まれた人
- (3) 申し込む校種等に応じた下表に掲げる教育職員免許状を有する人、または平成27年3月31日までに取得見込の人

校 種 等	所 有 教 育 職 員 免 許 状 ※1	
小 学 校 教 諭	小学校教諭の普通免許状	
中 学 校 教 諭	教科に応じた中学校教諭の普通免許状	
高 等 学 校 教 諭	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状 ※2	
特別支援学校教諭	小学部	特別支援学校教諭かつ小学校教諭の普通免許状 ※3
	中学部 高等部	特別支援学校教諭かつ教科に応じた中学校及び高等学校教諭の普通免許状 ※3
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状 ※4	
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状 ※5	

- ※1 免許状の有効期間の満了日や、更新講習の修了確認期限を確認してください。
- ※2 「水産（機関）」については、「水産」または「商船」の普通免許状
- ※3 盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、教育職員免許法平成18年改正法附則第5条の規定により、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。
- ※4 平成26年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。
- ※5 平成26年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする

人を含みます。

【6】第1次選考試験（募集する全校種・教科等で実施）

1 試験項目及び日時

平成26年7月19日（土）

集合 午前8時40分（教職経験者を対象とした特別選考の受験者は午前10時）

午前 諸連絡、書類提出

筆答試験（教養*）40分

*試験内容は、教職教養（生徒指導、特別支援教育、人権教育を含む。）、一般教養とします。

（教職経験者を対象とした特別選考の受験者を除く。スポーツ特別選考〔I〕及び社会人特別選考の受験者は小論文）

筆答試験（専門）60分（スポーツ特別選考の受験者を除く。）

午後 集団面接（討論）

※ 当日の諸注意等は、会場入口付近に掲示します。

※ 入口での受付は行いませんので、掲示により各自試験会場を確認のうえ、入室してください。

※ 集団面接の集合時刻、集合場所及び試験会場は、当日指定します。

2 試験会場（予定） ※ 一般選考、特別選考にかかわらず、申込校種等に応じて各試験会場で実施します。

小学校教諭・特別支援学校教諭	津高等学校	応募状況を見て、試験会場を決定します。会場は校種・教科等ごとに6月下旬にウェブサイトでお知らせします。
中学校教諭	津東高等学校	
高等学校教諭	津工業高等学校	
高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	津商業高等学校	

3 加点について

次頁の「加点一覧表」に示す資格・特技を有する人については、申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して加点します。なお、点数は下表のとおりとし、複数項目にわたる場合であっても加点の上限は15点とします。

ア 免許の組み合わせに応じて	5点～15点	カ 申込校種等と実績に応じて	4点～15点
イ 面接結果により、会話能力に応じて	0点～15点	キ 条件を満たしていれば	5点
ウ 申込校種等に応じて	3点～5点	ク 申込校種等に応じて	8点～10点
エ 条件を満たしていれば	5点	ケ 申込校種等に応じて	8点～15点
オ 条件を満たしていれば	3点	コ 資格に応じて	10点～15点

* 加点を申請する場合は、申込の際に申込画面上（または申込書）の「資格・特技に係る加点申請」の当該項目で、必ず「申請する」を選択してください。

* 資格・特技ア、キについて取得見込で申請する場合は、それぞれの取得見込年月日を必ず関係機関（大学等）に問い合わせ、平成27年3月31日までに確実に取得できることを確認のうえ申し込んでください。

* 申請にあたって虚偽の内容を申請した人は、採用内定後であっても内定を取り消します。

加点一覧表

表中の○または△のついているものが加点申請ができる校種等です。
ただし、△については表外の（注）を参照してください。

	加点申請ができる校種等						
	小学校 教諭	中学校 教諭	高等学校 教諭	特別 支援 学校 教諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	
資格・特技							
ア 複数免許状所有（取得見込を含む。）							
① 申込教科以外の中学校教諭普通免許状		○					
② 小学校教諭と中学校教諭の普通免許状	△1	△1					
③ 特別支援学校教諭の普通免許状	○	○	○				
④ a) 中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状				○			
b) 小学校教諭の普通免許状、または申込教科以外の中学校教諭と高等学校教諭の同一教科の普通免許状					○		
⑤ 自立活動教諭の普通免許状				○	○		
「情報」の普通免許状			○				
イ 教育現場に必要なポルトガル語またはスペイン語を理解し、特に口頭で表現できる能力 ※1	○	○	○	○	○	○	○
ウ 「英語」以外の受験者で次の①～③のいずれかの資格 ※2							
① 実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上	○	△2	△2	○	○	○	○
② 「TOEFL」（国際教育交換協議会）PBT 550以上、iBT 80以上	○	△2	△2	○	○	○	○
③ 「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）730以上	○	△2	△2	○	○	○	○
エ 「英語」の受験者で次の①～③のいずれかの資格 ※2							
① 実用英語技能検定（日本英語検定協会）1級		△3	△3				
② 「TOEFL」（国際教育交換協議会）PBT 600以上、iBT 100以上		△3	△3				
③ 「TOEIC」（国際ビジネスコミュニケーション協会）860以上		△3	△3				
オ 「商業」の受験者で次の①、②のいずれかの資格							
① 日商簿記検定（日本商工会議所）2級以上			△4				
② 基本情報技術者試験（FE）（情報処理推進機構）合格			△4				
カ スポーツ特別選考以外の受験者でスポーツで特に優れた実績（競技及び実績はスポーツ特別選考〔Ⅱ〕本要項18頁「【12】〔Ⅱ〕2」に準じる。）	○	△5	△5	○	○	○	○
キ 司書教諭資格（取得見込を含む。）	○	○	○	○	○		
ク 「福祉」または「養護教諭」の受験者で看護師免許（現に有すること） ※3			△6			○	
ケ 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格（現に有すること）	○	○	○	○	○	○	○
コ 「水産（海洋）」の受験者で5級以上の海技士（航海）、または「水産（機関）」の受験者で5級以上の海技士（機関）の資格（現に有すること）			△7				

（注）△1：小学校教諭受験者は中学校教諭普通免許状、中学校教諭受験者は小学校教諭普通免許状を有する場合
 △2：英語受験者を除く。 △3：英語受験者のみ
 △4：商業受験者のみ △5：スポーツ特別選考受験者を除く。
 △6：福祉受験者のみ △7：水産（海洋）または水産（機関）受験者のみ
 ※1：申請者には7月22日（火）にポルトガル語またはスペイン語の面接試験を行い、加点を決定します。
 面接はすべてポルトガル語またはスペイン語で行います。
 ※2：ウ、エの②、③については平成24年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行されているものに限りま
 ※3：すでに看護師国家試験に合格し、出願時に看護師免許を申請中の人を含みます。

4 加点に係る必要書類の提出について

加点を申請する人は、下表に示す必要書類を提出してください。提出方法および期限は、【15】を参照してください。なお、提出期限までに提出されない場合は、いかなる場合も加点の取扱をしません。

ア 複数免許状*	免許・資格を取得している人については、加点に係る取得済のすべての教育職員免許状、または司書教諭講習の修了証書の写し
キ 司書教諭*	
ウ、エ、オ 英語、商業関係資格	該当する資格について実施団体の発行する資格証明書または資格を証明できる書類の写し
カ スポーツ実績	スポーツの実績を客観的に証明できる書類（競技団体が発行する証明書（開封無効）、賞状・記録証の写し等）
ク 看護師免許	看護師免許証の写し（免許交付申請中の場合は、申請中であることがわかる書面の写し）
ケ 言語聴覚士等 コ 海技士	該当する資格の証明書の写し

※ ア、キについて取得見込の人は、この時点では証明書類を提出する必要はありません。免許・資格等を取得次第、写しを提出してください。

5 第1次選考試験受験上の注意事項

(1) 持参物等

- 受験票 整理票 返信用封筒 筆記用具（HBの鉛筆を含めること）
- 上履き（会場備え付けの上履き等は使用しないこと） シューズバッグ（靴入れ）
- スポーツ特別選考〔I〕〔II〕、社会人特別選考〔I〕の受験者及び加点力の申請者は、原本確認のための書類
- 高等学校教諭「工業」及び高等学校教諭「水産」受験者は、関数電卓（ポケットコンピュータ及び電子手帳は不可）
- 高等学校教諭「商業」受験者は、そろばん、または電卓（多機能付きでないもの）

- (2) 筆答試験（専門）、筆答試験（教養）はマークシート方式で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。
- (3) 申込時にポルトガル語またはスペイン語による加点を申請した人は、7月22日（火）に、ポルトガル語またはスペイン語の試験を行います。試験会場、時刻等は7月19日（土）に連絡します。
- (4) スポーツ特別選考の受験者には、「筆答試験（教養）」または、「小論文」終了後に受験教室で、社会人特別選考〔I〕の受験者及び申込時に加点力（スポーツで特に優れた実績）の申請をした人には、試験終了後に各試験会場の本部で、実施団体の発行する賞状等の原本確認を行います。

6 選考試験当日の提出書類について

次の書類等を、試験当日の7月19日（土）に試験会場で提出してください。

(1) 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験整理票

(2) 返信用封筒1部

糊付き長形3号封筒（23.5cm×12.0cm）に宛先及び郵便番号を明記し、362円分の切手を貼り、速達の表示（朱書）をすること（第1次選考試験の可否通知に使用するので平成26年8月7日（木）以降に郵便物の届く宛先を記入） ※糊付き封筒でない場合は両面テープ貼付可

7 受験票

(1) 電子申請による申込をした人

以下に示す手順にしたがって、各自で受験票を準備してください。

受験票は送付しませんので十分に注意してください。

<受験票作成の手順>

- ① 受験票用紙を厚紙にコピーするか、普通紙にコピーしたものをハガキなどの厚紙に貼付する。
- ② 6月下旬に送付される案内メールにしたがって、受験番号を確認し、間違いのないよう注意して受験番号を転記する。（受験番号は「三重県申請・届出等手続きの総合窓口」の「申請状況照会」からも確認できます。）
- ③ 校種等、教科・科目、名前、フリガナを記入する。
- ④ 指定されたサイズの写真を貼付する。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

★ 三重県教員採用のウェブサイト（<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>）に、7月17日（木）午前9時以降、非常災害時等における試験実施に関する情報を掲載します。受験票の右下にある「QRコード」を用いて、ウェブサイトにアクセスすることができます。情報は随時更新しますので、確認してください。

(2) 郵送による申込をした人

後日受験票を送付しますので、記載されている指示にしたがって必要事項を記入し、写真を貼付してください。なお、写真は「整理票」と同じものを使用してください。

【7】第2次選考試験（第1次選考試験合格者に対して実施）

1 試験項目、日時及び試験会場

○平成26年 8月16日(土) 論述試験等(全校種・教科等で実施)

校 種 等	会 場	集 合 時 刻	試 験 項 目
小学校教諭 特別支援学校教諭小学部	津西高等学校	午後1時15分	英語リスニング(20分) 論述試験(60分)
上記以外	白子高等学校	午後2時00分	論述試験(60分)

○平成26年 8月19日(火) 技能・実技試験(下記の校種・教科等のみ実施)

集合時刻 午前9時00分(校種・教科等によって、集合時刻の異なる場合があります。)

校種等、教科・科目		会 場
小学校教諭、特別支援学校教諭小学部		聾学校
音楽	中学校教諭、特別支援学校教諭中学部・高等部	三重県総合教育センター
美術	中学校教諭	津商業高等学校
	高等学校教諭	津西高等学校
書道	高等学校教諭	津高等学校
保健体育	中学校教諭、高等学校教諭* 特別支援学校教諭中学部・高等部	
技術	中学校教諭	津工業高等学校
家庭	中学校教諭、高等学校教諭	津東高等学校
英語	中学校教諭、高等学校教諭	橋北中学校
養護教諭		西橋内中学校

※ スポーツ特別選考 [I] の受験者を除く。

詳細については、第1次選考試験合格通知とあわせて連絡します。

○平成26年 8月22日(金)～8月29日(金)のうち指定した1日

面接試験 [集団面接(討論)、個人面接(模擬授業を含む)](全校種・教科等で実施)

会場 聾学校

※集合時刻、集合場所については、第1次選考試験合格通知とあわせて連絡します。

2 第2次選考試験受験上の注意事項

8月16日(土)、19日(火)、及び22日(金)～29日(金)の持参物等は、第1次選考試験合格通知とあわせて連絡します。

【8】受験者への注意及び試験会場

1 受験者への注意

- * 申込校種等に係るすべての試験項目について受験した人を合否判定の対象とします。
- * 遅刻した場合は受験できませんので、時間には十分余裕を持って行動してください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車、バイク等の乗り入れ(送迎を含む。)、駐車は厳禁です。
- * 自転車は、各会場の決められた場所に駐輪してください。
- * 試験会場への電話等での照会を行わないでください。
- * 第1次選考試験会場及び第2次選考試験会場の一部には冷房設備がありませんので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話の電源を切ってください。
- * 台風・地震等の非常災害発生に伴い、試験の実施を延期する場合があります。
非常災害時等における試験の実施に関する問い合わせは、受験票に示す手順にしたがって行ってください。
- * 選考結果については、【9】に示す方法でお知らせします。受験会場周辺等で、三重県教育委員会が合否通知連絡の斡旋やちらしの配布を行うことはありませんので、ご注意ください。

2 試験会場

会 場	住 所 及 び ア ク セ ス
津 高 等 学 校	津市新町3丁目1 1 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分
津 東 高 等 学 校	津市一身田上津部田1470 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約25分
津 工 業 高 等 学 校	津市半田534 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
津 商 業 高 等 学 校	津市渋見町699 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約15分
津 西 高 等 学 校	津市河辺町2210 2 近鉄、JR津駅西口下車 三交バス①番のりば ・西団地循環「西団地」下車 徒歩約10分 または ・津西ハイタウン行「西高下」下車 徒歩約3分 8月16日(土)は、津駅西口よりバスを増発運行します。
白 子 高 等 学 校	鈴鹿市白子4 17 1 近鉄白子駅下車 西へ徒歩約10分
聾 学 校	津市藤方2304 2 近鉄、JR津駅東口下車 三交バス②番のりば ・米津行(柳山経由・乙部朝日経由) ・サンバレー行(柳山経由) ・天白行(乙部朝日経由) 「藤枝東」下車 徒歩約7分 8月19日(火)、22日(金)～29日(金)は、津駅東口よりバスを増発運行します。
橋 北 中 学 校	津市桜橋2丁目38 1 近鉄、JR津駅東口下車 東へ徒歩約13分
西 橋 内 中 学 校	津市東古河町7 1 近鉄津新町駅下車 北へ徒歩約10分
三 重 県 総 合 教 育 セ ン タ ー	津市大谷町12番地 近鉄、JR津駅西口下車 西へ徒歩約10分

【9】選考方法等

1 選考方法等の概要

(1) 第1次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試 験 項 目		配 点	ね ら い
筆答試験 (専門)	小 学 校 教 諭 特別支援学校教諭 養 護 教 諭 栄 養 教 諭	100点	教科・科目の内容及び教科指導上の専門知識などを見ます。
	中 学 校 教 諭 高 等 学 校 教 諭	150点	
筆答試験(教養)		50点	教職教養(教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識等)及び一般教養に関する知識などを見ます。
集団面接		100点 (※1)	使命感、責任感、社会性を中心とした資質などを見ます。
その他 加点〔15点の範囲とします。〕			

※1 集団面接は5段階で判定を行い、100点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、採用見込数の2～3倍程度を基本として総合的に選考します。

なお、高等学校教諭の「地理歴史」、「理科」においては、専門領域*ごとに選考します。

*…第1次選考試験筆答試験(専門)受験の際に選択した科目を指します。

(2) 第2次選考試験

ア 試験の配点とねらい

試験項目	配点	ね ら い
論 述 試 験	50点	教職に関する知識と理解、学校教育に関する課題への認識及び記述する力などを見ます。
技能・実技試験	100点	それぞれの校種、教科等に応じて求められる、指導上の専門的知識、専門技能などを見ます。
面接（集団・個人）	150点 （※2）	教育に対する情熱と使命感、課題解決能力、豊かな人間性等を中心とした資質などを見ます。

※2 面接は6段階で判定を行い、150点満点に換算します。

イ 選考方法

すべての試験項目について平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から、第1次選考試験の結果も含めて採用見込数の範囲内で総合的に選考します。

2 面接及び技能・実技試験の評価の観点等について

7月上旬から7月中旬に三重県教員採用のウェブサイト（<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>）に掲載します。

3 選考結果

第1次選考試験の合否は平成26年8月7日（木）に、また、第2次選考試験の合否は2次試験当日通知する日に、それぞれ合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとに得点を通知します。

【10】採用及び勤務条件

1 採用

- (1) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて採用します。採用期日は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間とします。
- (2) 養護教諭及び栄養教諭のうち、「【5】(3)※4、※5」の該当者は、当該教諭普通免許状取得の時点で採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とします。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により、教諭については採用時から1年間、養護教諭及び栄養教諭については6ヶ月間を条件附採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- (4) 第2次選考試験に合格した人が大学院在学中で、修学継続のため課程修了後の採用を希望する場合は、本人の申出により採用期日の範囲内で採用を留保します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～エのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。

ア 学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
（※下表参照）

イ 平成27年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合（ただし、「【5】(3)※4、※5」の該当者は除く。）

ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、平成27年3月31日までにこれを取得できない場合

エ 加点の対象となる資格等の申請に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合

※ 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

(1) 給与

三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(参考) 四年制大学の新卒者 210,288円 (平成26年4月1日現在)

詳細については、三重県教員採用のウェブサイト (<http://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/>) をご覧ください。

(2) 勤務時間

原則 8時30分～17時00分 (月曜日～金曜日) 7時間45分

【11】障がい者を対象とした特別選考

○ ねらい

障がい者の雇用の促進を図るため、障がい者を対象に選考します。

1 募集する校種、教科等

【3】に示すすべての校種、教科等

募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、「【3】(1)～(6)」と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、次のすべての要件を満たす人としてします。

- (1) 自力による通勤が可能であり、教員としての職務の遂行が介助者なしに可能な人
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。

- (2) 必要書類

ア 障がい者を対象とした特別選考申請書 (所定様式)

イ 身体障害者手帳の写し

交付番号、等級、障害名の記載された部分

※ アは所定の用紙をダウンロードするか実施要項をコピーし、必要事項を記入してください。

- (3) 試験実施にあたり配慮を必要とする場合は、申請書の「2 受験に際して配慮を希望する事項」欄にその旨記入してください。点字受験や手話通訳の必要の有無、車椅子及びルーペの使用の有無等についても、具体的に記入してください。なお、車椅子及びルーペは各自で準備してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。
試験実施にあたっては、申込書及び「障がい者を対象とした特別選考申請書」の記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (2) 選考方法については、【9】に示すとおりです。

【12】スポーツ特別選考

○ ねらい

三重県のスポーツ競技力の向上及び生徒の体力の向上に資するため、指導者としての活躍が期待できる人を、次の【I】【II】について、それぞれ選考します。

【I】相撲、フェンシング、自転車の3競技において、競技者または指導者として実績を有する人

1 募集する校種、教科

高等学校教諭「保健体育」

採用を見込んでいるのは、相撲、フェンシング、自転車の競技についてそれぞれ1名です。

【3】の注記 (1)、(2)、(4)と同じです。

2 申込資格

昭和40年4月2日以降に生まれた人で、「【5】(1)、(3)」に示す一般選考の申込資格に加えて、相撲、フェンシング、自転車の3競技において、次のいずれかに該当する人となります。

- (1) オリンピックや世界選手権もしくはこれらに準ずる国際大会に、日本代表として出場した競技者またはその指導者
 - (2) 国民体育大会や全日本選手権大会もしくはこれらに準ずる全国大会に出場し、個人3位以上あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者またはその指導者
- ただし、競技者としての実績で申し込む場合は、(1)、(2)とも、高等学校卒業後のものに限りません。

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。
- (2) 必要書類
 - ア スポーツ特別選考実績報告書（所定様式）
 - イ 申込資格に該当することを客観的に証明できる書類
競技団体が発行する証明書（開封無効）、賞状・記録証の写し等

※ アは所定の用紙をダウンロードするか実施要項をコピーし、必要事項を記入してください。
- (3) 賞状・記録証の写し等を提出した人は、7月19日（土）に原本を必ず持参してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。
 - ア 第1次選考試験
一般選考における「筆答試験（専門）」を免除、「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。
 - イ 第2次選考試験（第1次選考試験合格者に対して実施）
一般選考における「技能・実技試験」を免除します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」、「筆答試験（専門）」、「技能・実技試験」を除き、【9】に示すとおりです。

【II】 別表に掲げる競技において、競技者または指導者として実績を有する人

1 募集する校種、教科

中学校または高等学校教諭「保健体育」

募集人数は、【3】の採用見込数に含みます。注記については、「【3】(1)、(2)、(4)、(5)」と同じです。

2 申込資格

昭和50年4月2日以降に生まれた人で、「【5】(1)、(3)」に示す一般選考の申込資格に加えて、別表に掲げる競技において、次のいずれかに該当する人となります。

- (1) オリンピックや世界選手権もしくはこれらに準ずる国際大会に、日本代表として出場した競技者またはその指導者
 - (2) 国民体育大会や全日本選手権大会もしくはこれらに準ずる全国大会に出場し、個人3位以上あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者またはその指導者
- ただし、競技者としての実績で申し込む場合は、(1)、(2)とも、高等学校卒業後のものに限りません。

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。
- (2) 必要書類
「【12】[I]3(2)」に示すア及びイです。
- (3) 賞状・記録証の写し等を提出した人は、7月19日（土）に原本を必ず持参してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（専門）」を免除します。

(2) 選考方法は、「筆答試験（専門）」を除き、【9】に示すとおりです。

別表

アーチェリー、ウエイトリフティング、カヌー、空手道、弓道、クレール射撃、剣道、硬式野球、ゴルフ、サッカー、山岳（登山）、自転車、銃剣道、柔道、少林寺拳法、水泳、相撲、セーリング（ヨット）、ソフトテニス、ソフトボール、体操、卓球、テニス、なぎなた、軟式野球、馬術、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ハンドボール、フェンシング、ボウリング、ボート、ボクシング、ホッケー、ライフル射撃、ラグビーフットボール、陸上競技、レスリング

【13】社会人特別選考

○ ねらい

専門的な知識及び技能と豊かな経験を有する社会人に門戸を開き、その経験が教育に生かされることをねらいとして、次の【I】【II】について、それぞれ選考します。

【I】高等学校教諭「福祉」の教育職員免許状を有しない人

1 募集する校種、教科

高等学校教諭「福祉」

募集人数は、【3】の採用見込数に含まれます。注記については、「【3】(1)、(2)」と同じです。

2 申込資格

「【5】(1)、(2)」に示す一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のすべてに該当する人として。

- (1) 民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。）に継続して5年以上正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含まれますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、非常勤講師は該当しません。
- (2) 勤務経験により、「福祉」に関する専門的な知識経験または技能を有する人
- (3) 介護福祉士の資格を有する人（取得見込は含みません。）

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。
- (2) 必要書類
ア 在職証明書（所定様式） イ 履歴書（所定様式）
ウ 介護福祉士登録証の写し
※ ア、イは所定の用紙をダウンロードするか実施要項をコピーし、必要事項を記入してください。
- (3) 介護福祉士登録証については、7月19日（土）に原本を必ず持参してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】 1、3、4」及び「【7】 1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「小論文」を実施します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。
- (3) 第2次選考試験合格者には、三重県教育委員会が教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は三重県内においてのみ効力を有します。

【II】申し込む校種、教科等に応じた教育職員免許状を有する人

1 募集する校種、教科等

【3】に示すすべての校種、教科等

募集人数は【3】の採用見込数に含まれます。注記については、「【3】(1)～(6)」と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、「【13】[I]2(1)」に該当する人となります。

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。
- (2) 必要書類 「【13】[I]3(2)」のA及びイです。

4 選考方法等

「【13】[I]4(1)、(2)」と同じです。

【14】教職経験者を対象とした特別選考

○ ねらい

教職に関する優れた知識・技能を有し、かつ教員としての資質に富む人材を積極的に確保することをねらいとして、次の[I][II]について、それぞれ選考します。

【I】 国立または公立の学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として3年以上の勤務経験を有する人

1 募集する校種、教科等

【3】に示すすべての校種、教科等
募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、「【3】(1)～(6)」と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、国立または公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校または特別支援学校において、正規の教諭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭または栄養教諭として、平成26年3月31日現在、休職等の期間を除き、3年以上の勤務経験を有する人となります。

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。
- (2) 必要書類

ア 人事記録の写し

※「人事記録の写し」とは、転勤、昇給、休職、懲罰等が記載された書類で、名称、様式は都道府県市により異なります。また、末尾に任命権者または所属長の証明が付されているものとします。書類が特定できない場合は、採用担当（059 224 2959）に問い合わせてください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】1、3、4」及び「【7】1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」を免除します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。

【II】 三重県内の公立学校または三重大学教育学部附属学校において、常勤講師または養護助教諭として過去5年間のうち、36月以上の勤務経験を有する人（ただし、非常勤の期間を除く。）

1 募集する校種、教科等

校 種 等：小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭及び養護教諭
教科・科目：上記校種等のうち、【3】に示すすべての教科・科目。募集人数は【3】の採用見込数に含みます。注記については、「【3】(1)～(6)」と同じです。

2 申込資格

【5】に示す一般選考の申込資格に加えて、三重県内の公立学校または三重大学教育学部附属学校の小学校、中学校、高等学校または特別支援学校において、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間の

うち36月以上、次の(1)または(2)の職種で任用されていた人とします。任用合計月の算定方法は、「教職歴申告書」記入上の注意及び記入例を参照してください。

- (1) 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては講師（非常勤を除く。）
- (2) 養護教諭申込者においては養護助教諭（非常勤を除く。）

3 申込手続等

- (1) 申込手続 【15】にしたがって、申込手続を行ってください。
- (2) 必要書類

ア 人物証明書（所定様式）

所属長に証明書の作成及び発送の依頼をし、内諾を得る。

イ 教職歴申告書（所定様式）

記入例を参考にして記入し、教職歴に係る人事異動通知書の写し（A4サイズにコピーし、電子申請者は返送された到達番号を右上に記入）を添付する。（紛失した人事異動通知書については添付不要）

三重県教育委員会による任用ではない期間については、人事異動通知書の写しに代えて、任用機関による「在職証明書」（原本）を添付する。

※ ア、イは所定の用紙をダウンロードするか、実施要項をコピーし、必要事項を記入してください。

4 選考方法等

提出された書類をもとに審査し、特別選考の対象となった場合

- (1) 試験項目、加点については、「【6】 1、3、4」及び「【7】 1」に示すとおりです。一般選考における「筆答試験（教養）」に代えて「人物証明書」による選考を実施します。
- (2) 選考方法は、「筆答試験（教養）」を除き、【9】に示すとおりです。

【15】 申込手続（原則、電子申請により行ってください。）

1 電子申請による申込手続

申込受付期間：平成26年5月16日（金）午前8時30分～同年6月2日（月）午後5時

期間中はいつでも申込できますので、余裕を持って申し込んでください。

(1) 電子申請の手続

実施要項及びウェブサイト上に示す手順で手続を行ってください。

(2) 申込手続時に提出する書類（該当者のみ）

- ① 加点に係る必要書類（「【6】 4」参照）
- ② 特別選考に係る必要書類（各特別選考の頁参照）

提出方法

①は郵送または電子申請時に画像データとして添付してください。②は郵送に限ります。

必要書類の提出期間は各申込手続の受付期間と同じですが、必要書類を郵送する場合は当日の消印有効とします。

①を画像データとして添付する場合は、ファイルは必要最小限とし、1件500KB以内としてください。また、資料の内容が分かるファイル名（例：中学校教諭英語二種免許ならchu2ei、司書教諭ならshisyoなど）を半角英数字で付けてください。

必要書類を郵送する場合は、大きさをすべてA4サイズに統一してコピーし、「【15】 3(2)」のとおり郵送してください。電子申請後に必要書類を郵送する場合は、下図のように各書類を縦置きにした上端に、申請日（○月○日）と、電子申請時に返送された到達番号（13桁）を記入してください。なお、提出された書類は返却しません。

A4縦置きの上端 →

○月○日 ○○○-○○○-○○○-○○○○
(必要書類)

改姓等により書類に記載された名前が申請時のものと異なる場合は、戸籍抄本等、改姓等の事実が証明できる書類を添付してください。

※ 必要書類が申込受付期間内に提出されない場合や不備がある場合は、加点申請や特別選考の資格が認められませんので、十分に注意してください。

2 郵送による申込手続

インターネットに接続できる環境にない等、やむを得ない場合は郵送による申込も受け付けます。

申込受付期間：平成26年 5月16日（金）～同年 5月26日（月）当日消印有効

なお、三重県教育委員会事務局採用担当窓口への持参による申込は受け付けませんので、ご注意ください。

(1) 提出書類

- ① 申込書（所定様式をコピーし、実施要項を参考にして必要事項を記入）
- ② 「【15】 1(2)」の加点または特別選考に係る必要書類（該当者のみ）
- ③ 受験票送付用封筒（糊付き長形3号封筒（23.5cm×12.0cm）に82円切手を貼り、受験票を受け取ることができる宛先及び郵便番号を明記したもの ※糊付き封筒でない場合は両面テープ貼付可）

※ 必要書類が申込受付期間内に提出されない場合や不備がある場合は、加点申請や特別選考の資格が認められませんので、十分に注意してください。

(2) 提出方法

上記(1)の提出書類を角形2号封筒（33cm×24cm）または長形3号（23.5cm×12.0cm）に入れ、受験する校種等にあわせて、表に小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭または栄養教諭申込書在中と朱書し、以下「3(2)」のとおり郵送してください。

3 注意事項

- (1) 障がいにより、試験会場での配慮が必要な場合は、申込画面（郵送による申込の場合は申込書）の所定の欄にその旨を記入してください。
- (2) 書類を郵送する場合は、必ず実施要項【15】のチェックリストをコピーして外枠で切り取り、必要事項を記入したものを封筒裏面に貼り付けたうえで、以下送付先に「簡易書留」で郵送してください。なお、採用担当窓口への持参による書類の提出は受け付けませんので、ご注意ください。
- (3) 申込内容に誤りや変更が生じた場合は、すみやかに以下連絡先まで連絡し、指示を受けてください。

書類の送付先及び連絡先：〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

（電話 059-224-2959）

お 知 ら せ

平成26年 5月13日付け三重県公報第2597号に、「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成26年 5月13日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（定期検査）
- (2) 委託業務の特質等
業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
平成26年 8月 5日（火）から同年 9月11日（木）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
落札事業者（契約相手方）が所有するドック施設内

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 実習船しろちどりの定係港である和具浦港から288マイル（約460km）以内の距離に工事を履行するドック施設を有すること。

オ 過去3年間において当該委託業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有すること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県物件等電子調達システム（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を平成26年6月9日（月）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 過去3年間において当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有することを証明する書類（契約実績証明書、契約書の写し、履行確認書の写し等）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局 高校教育課 高校教育班 担当 中田

電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成26年6月9日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成26年6月16日（月）までに行います。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成26年6月23日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成26年 6月23日 (月) 14時まで

なお、三重県庁内郵便局へは平成26年 6月16日 (月) から同月23日 (月) 14時までの間に到着するように投函してください。

送付先

〒514 8570 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

案件名 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事 (定期検査)

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成26年 6月23日 (月) 15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則 (平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。) 第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法 (平成14年法律第154号) 第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) 第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者 (以下これらを「更生 (再生) 手続中の者」といいます。) のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者 (会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り) が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生 (再生) 手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理

手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Required:

Summer docking of the training ship "Shirochidori" (Periodical inspection)

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submissions via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 02:00 P.M. on Monday, June 23, 2014.

(Submissions by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, June 16, 2014 and 2:00 P.M. on Monday, June 23, 2014.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

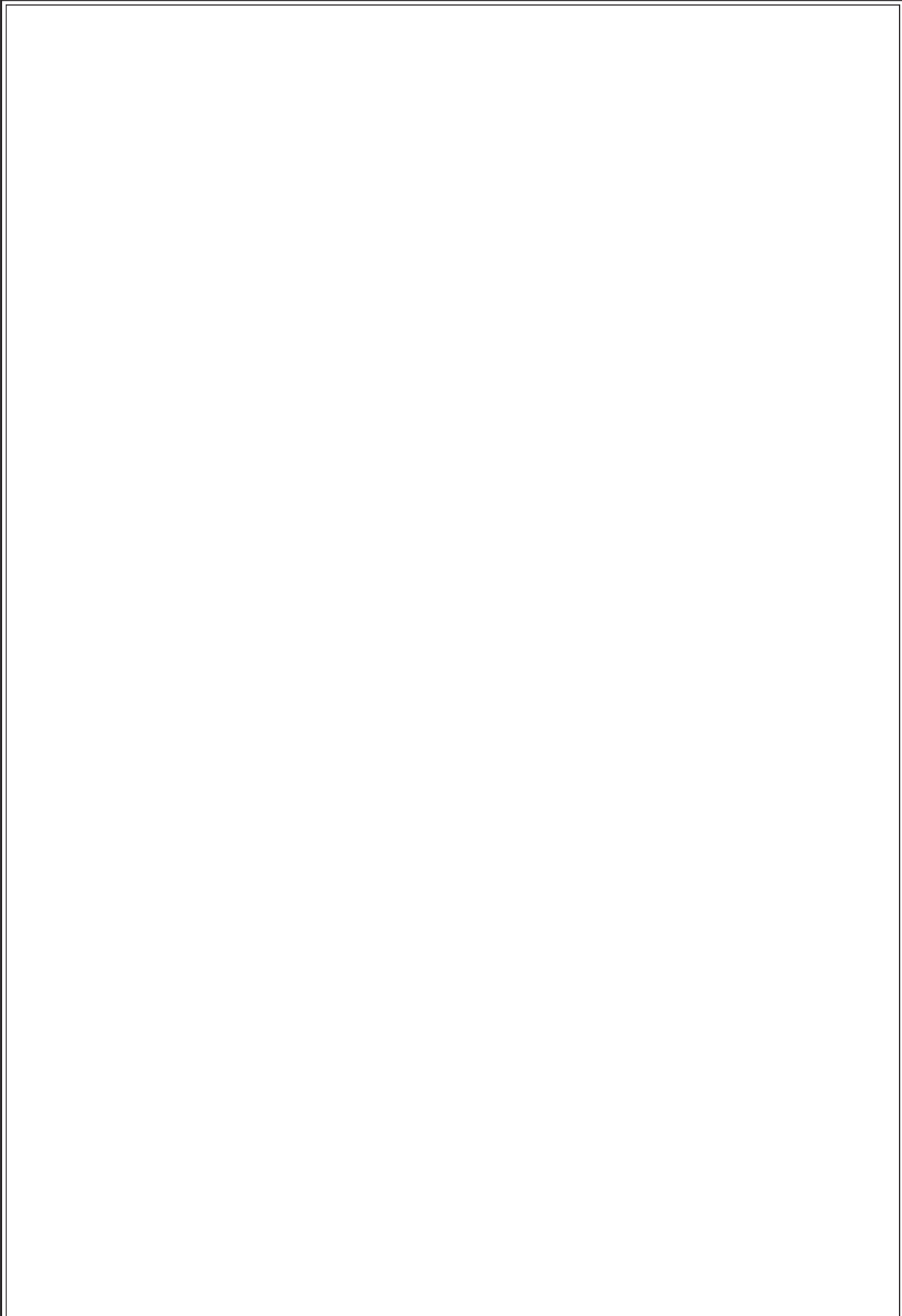
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, June 23, 2014.

- (4) Managing Authority:

Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office

13 Komei cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514 8570, Japan

Tel. 059 224 3002 Fax. 059 224 3023



発 行
津 市 広 明 町 1 3 番 地
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社